

令和３年度第１回別海町公の施設に係る指定管理者選定委員会結果

施 設 名	別海町営畜牛育成牧場
施設所在地	別海町中西別４４番地１１
設置年度	昭和４７年度
設置目的	別海町における酪農畜産経営の振興を図り、農家経済の安定に資することを目的に設置。

指定管理者選択（内部）委員会審議結果		
候補者	住 所	別海町別海緑町１１６番地の９
	名 称	道東あさひ農業協同組合
	代表者	代表理事組合長 原井 松純
公募しない理由		当該施設は、町内における酪農畜産経営の振興を図り、農家経済の安定に資するため設置された育成牛の預託施設であり、飼養管理や授精業務など専門性が要求されます。 利用農家のニーズに対応しながら設置目的を効果的かつ効率的に達成するためには、利用農家や関係機関と信頼関係を構築し、当該施設隣接地にて哺育・預託センターを運営し、飼養管理等の高い技術を有している道東あさひ農業協同組合による運営が望ましいと考えます。 なお、同組合は「別海町公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例」第５条第１項の「公募によらない指定管理者の候補者の選定等」及び「同条例施行規則」第４条の２第１項第１号「農業協同組合、森林組合その他の協同組合」に該当し、公募しないことが妥当と考えます。
指定期間		３年間（令和４年４月１日から令和７年３月３１日まで） 道東あさひ農業協同組合が新たに指定管理者となることから、３年間が妥当と考えます。
指定管理料		なし

選定委員会意見	
候補者の適否	適当であると判断する。
指定期間	３年間が適当であると判断する。 (令和４年４月１日から令和７年３月３１日まで)